

# 南魚沼市熱中症対策エアコン購入費等助成事業

経済的な理由によりエアコンを設置できず、自宅で熱中症にかかるリスクが懸念される高齢者世帯等に対し、エアコンの設置等にかかる費用を助成する制度です。 **<自宅にエアコンが1台もない世帯が対象です>**

## 対象世帯

市内に住所があり、市民税均等割非課税世帯または生活保護世帯で以下の①～③のいずれかに該当する世帯  
(※世帯分離等により助成対象外の世帯と同一の住宅に居住している世帯は対象となりません)

1世帯  
1回限り

- ① 65歳以上の方のみで構成する世帯（令和8年度中に65歳になる方を含む）
- ② 身体障がい者手帳、療育手帳または精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている方がいる世帯
- ③ 18歳未満の子を養育している世帯（令和8年度中に18歳になる方を含む）

## 助成内容

新品のエアコン本体（室外機を使用するルームエアコン、もしくは窓型エアコン）の購入及び設置に要する費用

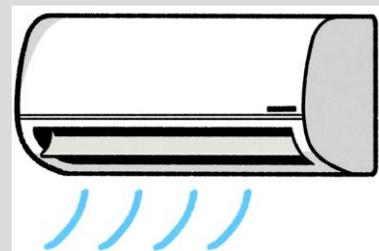
(※修理、買い替え、住宅の新築・増改築時に設置する場合は対象となりません。また、申請者が自ら設置工事をした場合の工事費用も対象外です。)

助成  
上限額

**100,000円** (税込)

(助成上限額を超過した金額は自己負担になります)

〔※予算の範囲内で**先着順**で受け付けます。〕  
予算額：合計600万円



## 申請期間

令和8年2月16日（月）～令和8年8月31日（月）

(※助成を受ける場合は購入前の事前申請が必要です)

# 申請から支給まで

## 購入前に事前申請が必要です

申請は令和8年2月16日（月）から令和8年8月31日（月）までです。



①申請書に必要事項を記入し、見積書（購入・設置費用等の詳細が分かるもの）とエアコン設置予定箇所の写真を添付して提出してください。（※借家の場合、家屋所有者の承諾書が必要です）



②申請書の審査後、市から申請者へ助成決定通知書を送付します。（※決定通知書が届く前にエアコンを設置した場合、助成を受けられなくなりますので、ご注意ください）



③決定通知書が届いてから、エアコンの設置をしてください。（※エアコンの設置は、令和8年9月30日（水）までに完了してください）



④設置後、実績報告書に必要事項を記入し、領収書とエアコン設置箇所の写真を添付して提出してください。



⑤実績報告後、書類に不備がなければ申請者の口座に助成金を振り込みます。（※エアコンの設置状況等について、後日調査する場合があります）

【問合せ・申請先】 南魚沼市役所 福祉課 厚生福祉班

〒949-6696 南魚沼市六日町180番地1

TEL 025-773-6667

<https://www.city.minamiuonuma.niigata.jp/>